

令和6年度 家庭用燃料電池システム エネファーム助成金制度



■ 助成金制度概要

この助成金は、環境負荷を軽減する機器の普及及びエネルギーの省力化を図ることを目的とし、エネファームを導入する経費の一部について、上越市ガス水道局が助成する制度です。

■ 助成額・台数

400,000 円/台 5 台（先着）

■ スケジュール

申請書受付期間 令和6年4月8日（月）～（助成台数に達した時点で終了）

報告書提出期限 令和7年3月6日（木）まで

■ 助成条件

下記の三つが助成の条件となります。

- ①上越市内において住宅等にエネファームを設置・使用される人および団体であること。
- ②エネファームの設置工事前に申請を行なうこと。
- ③エネファーム普及活動に協力すること。

※その他詳細はガス水道局 HP より「エネファーム導入助成金交付要綱」をご覧ください。

■ 助成対象機器

下記の三つの条件全てを満たすエネファームであること。

- ①燃料電池を備えること。
- ②排熱を利用したコージェネレーションシステムであること。
- ③都市ガスを燃料とすること。

※詳しくはガス水道局 HP をご覧ください。

■ お問い合わせ

上越市ガス水道局 経営企画課 営業開発係 025-522-5514（直通）



ガス水道局ホームページ

上記助成のほか、家庭用燃料電池エネファームは、国の「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金（20万円/台）」も対象となる可能性があります。詳しくは、設置業者にご相談ください